

在宅医療人材育成研修実施要綱

(事業の目的)

第1 この事業は、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）における地域包括ケアシステム構築の基本的理念と、岩手県地域医療構想に基づき、患者が住み慣れた地域や自宅で在宅療養できるよう、医療従事者及びこれに密接に関連する福祉関係者に対して必要な知識、技術を伝達し、その意識を高めるための契機となる研修を実施する。

(用語の定義)

第2 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 在宅療養 本人や介護者の意思に基づき、病院・診療所以外の場所において、患者が医療、介護、生活支援等の必要なサービスを一体的に受けて生活することをいう。
- (2) 在宅医療の4つのフェーズ 在宅医療の体制構築に係る指針（平成24年3月30日医政指発0330第9号厚生労働省医政局指導課長通知「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」別添）の「第2 関係機関とその連携」において示されている退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取りであって、当該局面において各関係機関に求められる行動をいう。
- (3) 医療従事者 医師、歯科医師、看護師、薬剤師、セラピスト、管理栄養士、歯科衛生士等のほか、医療ソーシャルワーカー等医療に従事する者をいう。
- (4) 福祉関係者 社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等のほか、介護保険事業等やその他広範な生活支援サービスに従事する者であって、医療従事者と密接に関連する業務に従事する者をいう。

(実施主体及び事務局)

第3 この要綱に基づく事業の実施主体は岩手県（以下、「県」という）とし、事務局を保健福祉部長寿社会課に置く。

(事業対象者)

第4 この要綱に基づく研修の対象者は、在宅療養への関与が期待される医療従事者、福祉関係者とし、必要に応じて行政関係者及び一般住民も対象とする。

(事業内容)

第5 この要綱に基づく研修は、医療と福祉の各専門職が、それぞれ対等な立場で患者の在宅療養に係る方針を共有し、患者に対して在宅療養に必要な医療及び福祉等の諸制度の理解を促すことができるようにするため、別表に掲げる在宅療養及び在宅医療の4つのフェーズに関する内容とし、予算の範囲内で実施する。

(研修の運営方針)

第6 この要綱に基づく研修は、可能な限り県内や近隣県の実践者を講師として起用するとともに、講義、講演のほか、機器や器具の展示、実技演習、グループワークなど研修効果を高める方法を組み合わせて実施するよう努めるものとする。

(事務委託)

第7 県は、本要綱に基づく事業の運営の一部を、医療従事者又は福祉関係者で構成する団体に委託することができる。

別表

対象者	本事業による研修として例示する内容															
<p>1 医師に対するもの</p>	<p>在宅療養に必要な医療及び多職種連携の推進に資する内容とすること。</p> <p>(1) 概念や趣旨に係るもの</p> <p>① 在宅医療と地域包括ケアシステム、かかりつけ医の役割 行政職員又は医療従事者による概説、類似地域の参考となる取組み</p> <p>② 在宅医療の医科診療及び介護に係る報酬制度概説 在宅医療実施機関の事務担当者などによる解説</p> <p>③ 介護保険制度など各種福祉サービス、福祉制度の解説</p> <p>④ 在宅医療と多職種連携 在宅医療の4つのフェーズにおける病棟看護師、訪問看護師や福祉関係者との連携の必要性や実務内容、参考となる取組み例紹介</p> <p>(2) 在宅医療で利用する機器及び器具の紹介</p> <p>(3) 在宅医療の実技演習 在宅医療を行なっている医師、訪問看護師、医療機器メーカー指導員などを講師に、次の項目を参考としながら、患者やその家族、介護職員への指導を円滑化することなどを目的に、必要性や優先度を踏まえて実施</p> <table border="1" data-bbox="453 846 1375 1084"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="453 846 1375 891">実技の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="453 891 772 965">・胃ろう、腸ろうによる栄養管理</td> <td data-bbox="772 891 1075 965">・経鼻経管栄養 ・中心静脈栄養</td> <td data-bbox="1075 891 1375 965">・人工肛門、人工膀胱管理</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 965 772 1003">・たん吸引</td> <td data-bbox="772 965 1075 1003">・気管切開処置</td> <td data-bbox="1075 965 1375 1003">・人工呼吸器管理</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1003 772 1041">・膀胱（留置）カテーテル</td> <td></td> <td data-bbox="1075 1003 1375 1041">・がん末期の疼痛管理</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1041 772 1079">・酸素療法管理</td> <td></td> <td data-bbox="1075 1041 1375 1079">・慢性疼痛管理 など</td> </tr> </tbody> </table>	実技の例			・胃ろう、腸ろうによる栄養管理	・経鼻経管栄養 ・中心静脈栄養	・人工肛門、人工膀胱管理	・たん吸引	・気管切開処置	・人工呼吸器管理	・膀胱（留置）カテーテル		・がん末期の疼痛管理	・酸素療法管理		・慢性疼痛管理 など
実技の例																
・胃ろう、腸ろうによる栄養管理	・経鼻経管栄養 ・中心静脈栄養	・人工肛門、人工膀胱管理														
・たん吸引	・気管切開処置	・人工呼吸器管理														
・膀胱（留置）カテーテル		・がん末期の疼痛管理														
・酸素療法管理		・慢性疼痛管理 など														
<p>2 歯科医師に対するもの</p>	<p>在宅療養に必要な歯科医療の推進及び歯科と介護分野との連携、高齢患者等における栄養改善による虚弱の予防に資する内容とすること。</p> <p>(1) 概念や趣旨に係るもの</p> <p>① 在宅歯科医療と地域包括ケアシステム、歯科医の役割 行政職員又は医療従事者による概説、類似地域の参考となる取組み</p> <p>② 在宅歯科医療の医科診療及び介護に係る報酬制度概説 在宅歯科医療実施機関の事務担当者などによる解説</p> <p>③ 介護保険制度など各種福祉サービス、福祉制度の解説</p> <p>④ 在宅歯科医療と多職種連携 他の医療従事者や福祉関係者との連携の必要性や実務内容、参考となる取組み例紹介</p> <p>(2) 在宅歯科医療で利用する機器及び器具の紹介</p> <p>(3) 在宅歯科医療に係る知識の習得及び実技演習 在宅歯科医療を行なっている歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士等や医師を講師に、次の項目を参考としながら、患者やその家族、介護職員への指導を円滑化することなどを目的に、必要性や優先度を踏まえて実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・摂食、嚥下のメカニズムと摂食・嚥下障害 ・高齢者に多い全身疾患と有病者の口腔ケア ・摂食・嚥下リハビリテーション ・口腔ケアのアセスメント、ケア計画の作成 ・口腔清掃の基本技術 															

対象者	本事業による研修として例示する内容															
<p>3 看護師に対するもの</p>	<p>在宅療養に必要な医療と、在宅医療の4つのフェーズで中核的な役割を担う看護師の職務を理解し、その実施水準を向上させるとともに、他の医療従事者及び福祉関係者との連携推進に資する内容とすること。</p> <p>(1) 概念や趣旨に係るもの</p> <p>① 在宅医療と地域包括ケアシステム、看護師の役割 行政職員又は医療従事者による概説、類似地域の参考となる取組み</p> <p>② 在宅医療の医科診療及び介護に係る報酬制度概説 病院及び訪問看護事業者等の事務担当者などによる解説</p> <p>③ 介護保険制度など各種福祉サービス、福祉制度の解説</p> <p>④ 在宅医療と多職種連携 他の医療従事者や福祉関係者との連携の必要性や実務内容、参考となる取組み例紹介</p> <p>(2) 在宅医療の4つのフェーズに係るもの</p> <p>① 入退院支援 介護支援専門員等との情報共有、病院の地域連携担当部署との連携</p> <p>② 日常の療養支援 医師及び福祉関係者との連携</p> <p>③ 急変時の対応 医師との連携、病状変化の見極めに係るノウハウや要点、急変時の措置</p> <p>④ 看取り支援 患者や家族の意思確認の手続きと実務、看取り期の医療</p> <p>(3) 在宅医療の実技演習 在宅医療を行なっている医師、訪問看護師、医療機器メーカー指導員などを講師に、次の項目を参考としながら、看護師の手技を向上させ、患者やその家族、介護職員への指導を円滑化することなどを目的に、必要性や優先度を踏まえて実施</p> <table border="1" data-bbox="453 1236 1378 1471"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="453 1236 1378 1276">実技の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="453 1276 766 1355">・胃ろう、腸ろうによる栄養管理</td> <td data-bbox="766 1276 1078 1355">・経鼻経管栄養 ・中心静脈栄養</td> <td data-bbox="1078 1276 1378 1355">・人工肛門、人工膀胱管理</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1355 766 1395">・たん吸引</td> <td data-bbox="766 1355 1078 1395">・気管切開処置</td> <td data-bbox="1078 1355 1378 1395">・人工呼吸器管理</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1395 766 1435">・膀胱（留置）カテーテル</td> <td></td> <td data-bbox="1078 1395 1378 1435">・がん末期の疼痛管理</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1435 766 1471">・酸素療法管理</td> <td></td> <td data-bbox="1078 1435 1378 1471">・慢性疼痛管理 など</td> </tr> </tbody> </table>	実技の例			・胃ろう、腸ろうによる栄養管理	・経鼻経管栄養 ・中心静脈栄養	・人工肛門、人工膀胱管理	・たん吸引	・気管切開処置	・人工呼吸器管理	・膀胱（留置）カテーテル		・がん末期の疼痛管理	・酸素療法管理		・慢性疼痛管理 など
実技の例																
・胃ろう、腸ろうによる栄養管理	・経鼻経管栄養 ・中心静脈栄養	・人工肛門、人工膀胱管理														
・たん吸引	・気管切開処置	・人工呼吸器管理														
・膀胱（留置）カテーテル		・がん末期の疼痛管理														
・酸素療法管理		・慢性疼痛管理 など														
<p>4 薬剤師に対するもの</p>	<p>在宅療養患者に対する薬学的管理を通じた継続的な医療の提供や、他の医療従事者及び福祉関係者との連携推進に資する内容とすること。</p> <p>(1) 概念や趣旨に係るもの</p> <p>① 在宅医療と地域包括ケアシステム、薬剤師の役割 行政職員又は健康サポート薬局管理者、医療従事者による概説、類似地域の参考となる取組み</p> <p>② 在宅医療の医科診療及び介護に係る報酬制度概説 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局等の事務担当者などによる解説</p> <p>③ 在宅医療と多職種連携 他の医療従事者や福祉関係者との連携の必要性や実務内容、参考となる取組み例紹介</p> <p>(2) フィジカルアセスメントに係る知識及び技術に係るもの</p> <p>(3) その他薬剤師の在宅医療に必要な知識の習得及び実技演習</p>															

対象者	本事業による研修として例示する内容
5 福祉関係者 に対するもの	<p>在宅療養患者への支援経験が少ない介護支援専門員等が、医療従事者との連携のもとに、在宅療養に必要な医療や、当該の者に対して行われている医療措置と一体的に提供する福祉サービス（医療的ケアを含む）を含む支援計画について考える契機とする内容とすること。</p> <p>(1) 地域で行われている在宅医療 在宅医療の実践をしている医療従事者からの事例紹介</p> <p>(2) 在宅医療に係る制度及び施設における医療的ケア</p> <p>① 在宅療養に係る医療保険制度等の解説及び訪問看護などの地域における在宅医療の資源解説</p> <p>② 自宅及び施設における医療的ケア 社会福祉士及び介護福祉士法に基づく喀痰吸引等業務の登録制度等の解説、地域における医療的ケアの資源解説</p> <p>(3) 医療従事者との連携関係の構築 在宅医療の実践をしている医療従事者からの福祉関係者に求められる留意点の解説</p> <p>(4) 在宅医療とケアマネジメント 在宅療養者への支援経験を多数有する介護支援専門員等からの実務に関する解説</p>